

第1回釧路川流域委員会 議事概要

日 時：平成14年10月18日（金） 13:30～15:30

場 所：釧路地方合同庁舎 5階 共用第1会議室

出席者：内島邦秀委員、小磯修二委員、佐竹直子委員、杉沢拓男委員、瀬川修一委員、高山末吉委員、辻井達一委員、濱隆司委員、綿貫健輔委員（代理 柿崎助役）、菅原澄委員（代理 米岡助役）、千葉健委員（代理 小野寺室長）、徳永哲雄委員、佐々木三男委員（代理 八幡主幹）、錠者和三郎委員（代理 米岡助役）（以上 委員14名）

第1回釧路川流域委員会では、次のような議事が審議された。

1. 釧路川流域委員会の設立

1) 流域委員会について（設立趣旨、設置要領、委員）

事務局から資料に基づき、設立趣旨、設置要領の説明及び委員の紹介が行われた。

2) 委員長選任

設置要領に基づき、委員の互選により、小磯委員が委員長に選任された。

3) 委員長挨拶

委員長より以下の趣旨の挨拶が行われた。

- ・ 平成9年の河川法改正における大きな転換は、河川環境の整備を河川整備の中に組み入れることと地域の声を河川の計画に取り込んでいくことである。その趣旨は、それぞれの河川の個性や特性を生かしていくこと、そして河川の整備と街づくりを幅広く地域の連携の中で考えていく仕組みづくりと考える。
- ・ 釧路川水系は、釧路湿原に代表される環境資源に対する注目度というのは極めて高いので、釧路川らしい計画に向けた取り組みという視点で議論をしていきたい。
- ・ 釧路川水系という流域圏の枠組みの中で、地域の問題や地域のあり様を考えていくという視点が大事である。

2. 流域委員会の運営

事務局から資料に基づき、運営要領、情報公開、関係住民等の意見聴取の説明が行われた。

1) 副委員長の指名

設置要領に基づき、委員長から辻井委員と内島委員の2名が副委員長に指名された。

2) 運営要領、情報公開、関係住民等の意見聴取

事務局案の通り、運営要領及び情報公開、関係住民等の意見聴取について承認された。

3. 河川整備計画について

1) 河川整備基本方針と河川整備計画策定について

2) 釧路川流域及び河川の概要

事務局から資料に基づき、河川整備基本方針と河川整備計画策定等についての説明と釧路川流域及び河川の概要について説明があり、以下の質疑が行われた。

(委員)

資料 - 2 - 8の土地利用状況で、湿原は「原野」に入るのか、それとも、「その他」の区分に入るのか。

(委員)

整備計画を立てるときには、漁業権を確保することについても議論をする必要があるのか。

(事務局)

漁業権だけでなく、いろいろな流域の権利関係が既にあるので、これらは制約条件になってくる。)

(委員)

屈斜路湖は道の管理で、塘路湖や湿原内の湖沼は国が管理しているということであるが、釧路川水系の中で小さい河川を含めてどこが、どのように管理しているかをわかるようにして欲しい。

(事務局)

基本的に釧路川水系は1級水系なので国が管理者であるが、一部管理を道に委託したり、支川等は市町村や農業側で管理したりしている。なお、管理を道に委託している区間でも発電等の許可権は国にあるというように、ものにより管理の仕方が変わってくる。

(委員長)

河川管理の実態はなかなか見えにくく、管理の区分や管理の態様によっても異なっており、情報としてもなかなか明解な形で示すことが難しい部分だとは思いますが、地域の人に分かりやすいような形での情報の整理をして欲しい。

3) 釧路川下流域の検討方法について

事務局から資料に基づき、釧路川下流域の検討方法について説明があり、以下の質疑が行われた。

(委員)

事業のイメージ図はまだ確定したものでないということでのよいのか。またこの事業の上流では良好な湿原があったり荒廃地があったりするが、この上流部の集水域の環境との接点を含めて、この事業計画のイメージ図が出てきたのかどうか。

(事務局)

ふるさとの川整備計画は、3つの区域に分けたイメージ図を考えている。最下流の幣舞橋から久寿里橋の2.4km区間についてはある程度計画が固まりつつあり、本工事は平成13年度から既に実施中で、推進懇談会を開催し、市民の方とともに具体的な整備イメージを決めながら行っている。上流の2つの3.1km区間については、幾分熟度がまだ高まっていないので、実際の整備にあたっては、杉沢委員のご意見を踏まえて、より多くの市民の意見を聴きながらこの整備計画策定の中で議論していくことをお願いしたい。

(委員)

釧路川下流域については、集中して検討する必要があるので、本委員会の設置要領第4条第6項に基づいて、部会を設置してはどうか。

(委員)

釧路市には柳町公園というすばらしい緑のネットワークの財産があるが、かつて柳町公園は運河であった。また、新釧路川は花火大会などで人々に愛されている川であり、釧路川にはリバーサイドのプロムナードが計画されている。こうしたことから、ここの計画を議論するときに釧路川と新釧路川、それと柳町公園とを結ぶネットワークをベースにした議論があって良いのではないか。

(事務局)

ふるさとの川整備計画を策定する際には、この柳町公園という横の軸を相当注目し、運河広場に続く柳町公園に緑のボリュームを増やしていくことで検討を行った経緯がある。釧路市と土木現業所では、釧路市の全体の緑の計画の中で、当面、ここの釧路川整備に絡んで、春採公園から柳町公園のラインと釧路川を緑豊かな流域にしようということであった。

(委員長)

河川整備と地域の諸問題との連携というのは、いろんな議論の中で加味しながらやらなくてはならない問題であり、基本的には、部会の中で議論を進めていくとしても、瀬川委員の問題意識も組み込むような形でまとめていく必要がある。したがって、提案のあった部会については基本的に設置をする方向とし、その中身、メンバー選定等は基本的には任せていただき、次回のこの委員会でその内容について報告することで進めていきたい。

(委員)

ふるさとの川整備計画では、主として河岸の整備ということになると思うが、現状の釧路川の下流部というのはBODが相当高く非常に水質が悪いので、河岸整備に当たっては、まずそういう水質をどういうふうに浄化していくのか、また、上流からの問題もあわせて考える必要があるのではないかと。魚が住めないような水質では河岸の船着き場や魚釣り場を設置しても役に立たないので、未長く有効に活用できるような整備の仕方を考えて欲しい。

(委員)

幣舞橋の下の環境基準値は、E類型になっているが、このE類型というのは、最悪の状態の基準で、いわば実態的には規制から野放しになっている。道の委員会等でも、E類型をBあるいはCに格上げするよう要請しており、実際の水質はB類型に近い形になっていることから、この流域委員会の中でも取り上げて欲しい。

下流部の検討については、部会を作って専門的なことを検討するのはいいことだと思う。

ふるさとの川の下流部分の治水に関しては、降雨によって川が氾濫するということは千年経っても無いと思うが、高潮と津波に対する対策については、全く無防備だと思う。近年、末広町も冠水しているので、この高潮を十分考慮して部会等で検討して欲しい。

岩保木から下流は、干潮、満潮によって川が逆流する感潮水域となっているので、観光を考える面でも、そういうことを十分考慮に入れて欲しい。

岩保木水門は、港湾に土砂が流入するということで閉めて運河を造ったが、80年経過した中で、あの区域で1つの自然体というものが形成され、貴重なイトウなどの生物についても、それなりの自然環境の中で形成されていることも十分考慮して検討して欲しい。

(委員)

下流部の問題として、災害時に河岸が冠水していることが随分ある。最近でも台風が来たときに潮位が上がるという悪い条件が重なったときにはMOO(フィッシャーマンズワーフ)の周辺あたりでも冠水していることがある。潮位の力というのは非常に大きいもので、相当上流域まで影響を及ぼすと思うが、上流の久寿里橋の周辺では冠水がされないような堤防の造り方になるのか。

(事務局)

河川の安全度を高めるとともに環境整備も一緒に行うのが基本であり、河川の有効断面を大きくしたり、散策路兼用の築堤により対応する計画である。

4) 釧路湿原の河川環境保全に関する提言

事務局から資料に基づき、釧路湿原の河川環境保全に関する提言について説明が行われた。

5) 河川整備計画全般に対して

(委員)

上流部の方の本流、それからまた支流部分についても、落差工に魚道の整備をしてサケ科の魚が遡上できるようにして欲しい。

(委員)

委員会で議論するとき、上流、中流、下流の地域によって、重視すべき治水と利水と環境というタームが異なってくると思う。たとえば、上流であれば原水をきれいにして環境保全をすとか、中流は農業・産業の振興をはかるなどのタームになり、下流では都市内のウォーターフロント的な感じだとか、公園の感じだとか、観光客や都市内の人々も楽しめることができるだとか、場所や地域によって利水・治水・環境の意味合いが少し違ってくるのかもしれない。環境の側面で見れば、上流、中流、下流も大事な話であるというように、何かそういうマトリックス的に整理したものがあってよいのではないか。

(委員)

部会で下流域のことを早急に検討しようとするときに、釧路川全域にわたるランドデザインというものが忘れられると、これはもうナンセンスだと思う。釧路川全体をどうするのか、あるいはどう見るのか、どう考えるのかということがやっぱり基盤になるべきだと思う。例えば、ダムの全くないというのは1つの特徴であり、それを生かしてカヌー等で使われている。部会では、個々のパートで技術論的なことを検討することは良いが、流域委員会としては、それぞれの技術だけの問題ではないし、各流域自治体のいわば利害的な問題だけではなく、全体にわたって景観をどうするのかとか、もっと広い意味の技術的な問題も含めたランドデザインを我々は考えていく必要があるのではないかと。

(委員)

今回、道の方と開発局の方と初めて一緒に整備計画作りを行うということだったが、先ほどからの討議を聞いて、別々にやっているのとどこが違うのかなという印象を正直受けていた。この釧路川流域委員会について、道と開発局との取り組みと、湿原再生の会議と下流の取り組みとの、一緒に行うリンクの仕方について教えて欲しい。また、川の周りに住む人たち、地場の産業とか、文化とか、教育とかに根づいた方たちの意見や取り組みをこの委員会の議論につなげていけるようにして欲しい。

(事務局)

国の方と道の方のリンクだけでなく、湿原保全の方などの関係する行政機関すべて含めて議論していくべきであり、今後はできる限り幅広くご議論いただけるようにしていきたい。

(委員)

河川の問題については、源流の問題が一番重要という考え方を持っており、上流、下流の6つの市町村の人がお互いに連携し、源流をどうするかという話から押していくと、いろいろと下流部の問題も解決できていくような気がする。

釧路地方は酪農王国で、過去にいろんな問題も出てきているが、できれば釧路支庁の農業の方が部会のおきだけでも参加して、一緒になって考えたり、あるいは理解してもらおうようなそういう機会ができないかと考えている。

4. その他

(事務局)

次回の第2回の委員会は、できれば年内12月を目標に考えているが、場合によっては1月にずれ込むかもしれないのでよろしくお願いしたい。

以上